

## 1 学校の教育目標

自主的精神に満ち、誠実さと努力に裏付けられた実力を尊ぶ、たくましく心豊かな創造者を育成する

## 2 運動部活動の方針

運動部活動は学校教育の一環として行われるものである。

学校教育の一環として行われる運動部活動は、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒がより高い記録に挑戦する中で、次のような様々な意義や効果をもたらすものと考えられる。

- スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。
- 体力の向上や健康の増進につながる。
- 運動部活動の成果を学校の教育活動全体で活かすことにつながる。
- 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもちます。
- 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、仲間や顧問(指導者)と密接にふれ合うことによりクラス内とは異なる人間関係の形成につながる。

このことから本校では、運動部活動での具体的な指導の在り方、内容や方法について必要な検討や見直し、創意工夫、改善、研究を進めていく。そのことにより、それぞれの特性を活かした適切で効果的な活動が行え、運動部活動が一層充実し、より多くの生徒が所属し活動できる部になるように取り組んでいく。

(1) 運動部活動における休養日及び活動時間については、家庭で過ごす時間や家庭学習にも取り組める時間を保つとともに、成長期にある生徒が運動・食事・休養および睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点も踏まえ「福岡県運動部活動の在り方に関する指針」を基準とすること。

(2) 運動部顧問は合理的でかつ効率的・効果的な活動推進のために、以下に留意し指導を行うこと。

- ア 体罰等禁止の徹底
- イ 適切な人間関係の形成
- ウ 生徒の意見を反映した指導
- エ 生徒のよさを伸ばす指導
- オ 無理のない練習
- カ 運動部活動指導手引の活用

(3) 運動部顧問は生徒の健康・安全確保に努めるために、以下に留意すること。

- ア 危機管理の徹底
- イ 運動部顧問または部活動指導員等指導下での活動
- ウ 施設設備等の安全点検
- エ 活動場所の安全配慮
- オ 感染症防止対策の徹底
- カ 引率責任者として大会引率(練習試合等校外活動の引率含む)に関する保護者への十分な説明

### 3 運動部活動公式戦年間計画

#### (1) 高体連関係

##### ア 北部ブロック予選

##### イ 県予選

#### (2) 高野連関係



### 4 完全下校時間

- ・ 平日(4月～10月) 20:00
- ・ 平日(11月～3月) 19:30
- ・ 休日および長期休業中 18:00

### 5 休養日

#### (1) 定期考査期間(各部共通)

- ・ 5月 6日～17日 (1学期中間考査5月13日～18日) 12日間
- ・ 6月18日～6月30日 (1学期期末考査6月25日～7月1日) 13日間
- ・ 9月17日～29日 (2学期中間考査9月24日～9月30日) 13日間
- ・ 11月12日～25日 (2学期期末考査11月19日～11月26日) 14日間
- ・ 2月7日～17日 (年度末考査2月14日～18日) 11日間

計 63日間

#### (2) 各部での休養日(土・日及び月曜日)

計 30日程度

#### (3) その他(各部共通)

- ・ 8月12・13日(学校閉庁日) 2日間
- ・ 12月28日(学校閉庁日) 1日間

計 3日間

合計 96日程度

※上記期間中でも公式戦前や部の行事(OB会や初稽古等)により活動日となることがあります。その際は顧問から生徒を通じて保護者に連絡します。

休養日に関しても各部ごとに練習計画表に示し、生徒を通じて保護者へ連絡します。

### 6 各運動部の活動計画

運動部ごとに作成し、顧問から生徒を通じて保護者に連絡します。